



強制通風式バーナー第1部：ガスバーナ

JIS B 8407-1 : 2012

(JIFMA/JSA)

平成 24 年 2 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 産業機械技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	小林 英男	横浜国立大学
(委員)	石坂 清	一般社団法人日本機械工業連合会
	市川 直樹	独立行政法人産業技術総合研究所
	梅崎 重夫	独立行政法人労働安全衛生総合研究所
	岡田 博	日本内燃機関連合会
	奥山 正二	社団法人日本産業機械工業会
	狩野 文雄	東京都健康安全研究センター（社団法人日本空気清浄協会）
	酒井 健二	東洋エンジニアリング株式会社
	眞田 一志	横浜国立大学（社団法人日本フルードパワー工業会）
	中山 良樹	株式会社やまびこ（社団法人日本農業機械工業会）
	畠中 秀人	国土交通省
	山名 良	社団法人日本建設機械化協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 24.2.20

官 報 公 示：平成 24.2.20

原案作成者：社団法人日本工業炉協会

（〒101-0032 東京都千代田区岩本町 3-2-10 SN 岩本町ビル TEL 03-3861-0561）

財団法人日本規格協会

（〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571）

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 稲葉 敦）

審議専門委員会：産業機械技術専門委員会（委員会長 小林 英男）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 引用規格.....	1
3 用語及び定義.....	4
3A 重大な危険源のリスト.....	12
4 構造上及び運転上の要求事項.....	12
4.1 異なる燃料での運転.....	12
4.2 構造.....	12
4.3 装置.....	14
4.4 機能及び運転の要求事項.....	25
5 ガスバーナの試験方法.....	33
5.1 一般事項.....	33
5.2 機能試験.....	36
5.3 運転.....	37
5.4 定格入熱量の求め方.....	38
5.5 電気的安全性.....	39
5A 要求事項の実証.....	39
6 マーキング及びラベル付け.....	39
6.1 一般事項.....	39
6.2 マーキング.....	39
6.3 その他の記載.....	39
6.4 適用先・設置・調整・試運転・保守・運転に関する説明書.....	40
6.5 こん包上の表示.....	41
附属書 A (参考) 燃焼特性の決定 (一酸化炭素及び窒素酸化物)	42
附属書 B (参考) 制御シーケンスの例.....	45
附属書 C (参考) 試験.....	46
附属書 D (参考) ガス種変更可能な配管の使用及び試験書類.....	48
附属書 E (参考) 空気流量検出器の確認.....	49
附属書 F (参考) 特殊用途に対する追加推奨事項.....	50
附属書 G (規定) 米国における特別要求事項.....	51
附属書 H (規定) 欧州における特別要求事項.....	51
附属書 I (規定) 日本における特別要求事項.....	51
附属書 J (規定) 豪州における特別要求事項.....	51
附属書 K (規定) 韓国における特別要求事項.....	51
附属書 L (参考) バーナの電気的インタフェース表	52